

マルバツ クイズ! 知ッチャリ!

～自転車ルール、そのとき、どうする!?～

Q.5

自転車通行できる歩道の場合、左右どちらでも進行できるが、自転車通行できる路側帯の場合は、左側しか進行できない。
正解率…65%



答える

左側のみ走行できる

あるぞ!

市広報1月号webアンケートで、約200人に挑戦してもらった自転車〇×クイズ。あなたはいくつ正解できますか?正解率も一緒にチェック☆

答える

片手運転は危険!

あるぞ!

◆◆◆ 解説 ◆◆◆

大淀大橋など「自転車一方通行」の標識がある場合は、それに従います。原則は、車道左側通行です。

**Q.6**

傘や携帯電話を手に持つて自転車を運転する行為は、法令によって禁止されている。
正解率…90%

答える

片手運転は危険!

クイズのとおり法令で禁止されています。器具で傘などを固定する場合も、強風などでバランスを失う恐れがあるため、好ましいとはいえません。

これも知ッチャリ!?

1位 安全不確認…150件

2位 脇見など…132件

3位 交差点安全進行義務違反…75件

4位 一時不停止、信号無視…52件

その他…37件

市内自転車事故の主な原因(平成26年)

宮崎市の自転車事故は、年間650件(平成26年)。事故の原因の約7割は、自転車利用者のルール違反によるものです。加えて、下記のポイントに気をつけよう!

● 登下校や出退社の人が多い7時~9時、17時~19時の時間帯に注意!
● 事故の多い年代は高校生!

答える

二列はダメ!

これは常識!

河野 美香さん

答える

二列はダメ!

これは常識!

河野 美香さん

Q.4

通勤、通学の時間帯に自転車で歩道を通行する場合は、車道寄りを二列で走行してもよい。
正解率…100%

◆◆◆ 解説 ◆◆◆

横並びの進行は、歩行者の通行を妨げ危険です。法令に定められたとおり、縦一列で進行してください。

TSマーク

第一種 TSマーク(青マーク)



● 傷害保険
入院(15日以上)
1万円
死亡・重度後遺傷害(1~4級)
30万円
● 賠償責任補償
死亡・重度後遺傷害(1~7級)
1000万円

第二種 TSマーク(赤マーク)



● 傷害保険
入院(15日以上)
10万円
死亡・重度後遺傷害(1~4級)
100万円
● 賠償責任補償
死亡・重度後遺傷害(1~7級)
5000万円

安心・安全の自転車保険

TSマークは、自動車安全整備士が「点検・設備」をした安全なものであることを示すマークです。自転車の性能維持のほかに、付帯している保険があり、これを保有していることで自転車事故の補償が受けられます。有効期間は、マークに記載されている日付から1年間。自転車だけがをしてしまったり、加害者になったりした時のために自転車店でTSマークを貼りましょう。



▲定期的に街頭キャンペーンを行っています。

歩道を通行する場合は歩行者、車道を通行する場合は車やバイクとの「共存」や「思いやり」の気持ちを持つことが大切です。クイズの正解をしっかり覚えて、一人でも多くの人に実践してほしいと思います。このほか、自転車駐輪場を利用する、駐輪するときは盗難防止の二重ロックをするなど、基本的なマナーもあります。

自転車はエコで健康的な素晴らしい乗り物。法令を順守しマナーアップを意識して利用してください。

ルールを守ることとは
思いやりを持つこと!



生活安全課 主幹 河野 友幸